

令和7年度

塩谷広域行政組合 要覧



編集／発行

塩谷広域行政組合

目 次

1	圏域の概要	1
2	組合のあゆみ	3
3	組合の共同処理する事務	5
4	信頼される広域行政をめざして	6
5	組合の施設	7
	・ しおや聖苑	7
	・ エコパークしおや	8
	・ しおやクリーンセンター	10
	・ 消防本部・消防署	11
6	塩谷地方ふるさと市町村圏事業	13

1 圏域の概要

(1) 塩谷広域圏の範囲

塩谷広域行政組合は、矢板市、さくら市、塩谷町及び高根沢町（2市2町）で構成され、南北に長いひし形をしており、総面積は543.02㎢で県土の8.47%を占めています。

(2) 地勢

本圏域は、栃木県の中央部よりやや北部に位置しており、北は日光国立公園を背景とする雄大な高原山系に面し、西に北部山岳地帯より源を発する鬼怒川、東に箒川の清流等の大小河川と緑豊かな森林などの自然環境に恵まれ、南部には平坦な田園地帯が広がり、平野部と山間部がバランスよく存在しています。

また、首都から100km～150kmの圏内にあり、交通網については、主な幹線高速交通ネットワークとして、東北新幹線、東北自動車道があり、一般国道が3路線（4号、293号、461号）整備されています。鉄道網についても、JR宇都宮線及びJR烏山線が整備され、特に首都圏や東北圏への交通アクセスに恵まれています。



(3) 人口動態（人口、世帯数は「栃木県毎月人口推計月報」を参照（栃木県ホームページより））

① 圏域内人口・世帯数・面積・県内比率

（令和7年4月1日時点）

市町名	人口（人）	世帯数	面積（km ² ）
矢板市	29,210	12,150	170.46
さくら市	43,794	17,219	125.63
塩谷町	9,185	3,626	176.06
高根沢町	28,441	12,560	70.87
圏域内計（A）	110,630	45,555	543.02
栃木県計（B）	1,872,104	826,556	6,408.09
県内比率（A/B）	5.91%	5.51%	8.47%

② 人口推移

（4月1日時点）

市町名	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)
矢板市	36,811	35,873	34,979	33,574	31,354	29,210
さくら市		41,278	43,495	44,878	44,553	43,794
旧氏家町	28,490					
旧喜連川町	11,482					
塩谷町	14,185	13,708	12,684	11,556	10,395	9,185
高根沢町	29,612	30,621	30,584	29,511	29,175	28,441
合計	120,580	121,480	121,742	119,519	115,477	110,630

(4) 構成市町の概要

市町名	市（町）の			名物、特産物等
	花	木	鳥	
矢板市	レンゲツツジ	ナツツバキ	キジバト	りんご、しいたけ、こしひかり、和牛、地酒、味噌
さくら市	桜	桜	セキレイ	喜連川温泉、こしひかり、温泉パン、鮎、氏家うどん
塩谷町	ヤマユリ	ヒノキ	ヤマセミ	尚仁沢湧水、尚仁沢名水豆腐、こしひかり、菊、トマト、しめ縄、里芋フライ
高根沢町	アヤメ	イチョウ	ヒバリ	いちご「とちあいか」、米「とちぎの星」、梨、まいたけ

2 組合のあゆみ

昭和36年 10月 6日	矢板市・塩谷町・氏家町・高根沢町・喜連川町・塩原町の1市5町で「塩谷郡市伝染病隔離病舎利用組合」を設立
37年 5月 24日	「塩谷郡市保健予防組合」に名称変更し結核健康診断事務を開始
45年 4月 1日	塩原町脱退、1市4町となる
46年 4月 1日	「塩谷郡市消防組合」発足（1市4町）
47年 3月 1日	高根沢消防分遣所業務開始
3月 21日	氏家消防分遣所業務開始
4月 1日	自治省が広域市町村圏に指定
4月 1日	矢板塵芥焼却場業務開始（矢板市・塩谷町）合会地内
4月 1日	火葬場「塩谷郡市共同斎場」業務開始（矢板市乙畑地内）
9月 18日	霊柩車業務開始
12月 20日	喜連川消防分遣所業務開始
48年 2月 1日	塩谷消防分遣所業務開始
5月 10日	「塩谷郡市保健予防組合」を「塩谷地区広域行政事務組合」に名称変更
49年 9月 14日	塩谷さわやか号（浴槽、乾燥車）業務開始
50年 11月 10日	公設地方卸売市場開設事務開始
52年 4月 1日	矢板衛生センター（し尿）業務開始（矢板市・塩谷町）
53年 4月 1日	塩谷広域環境衛生センター（旧ごみ）業務開始（氏家町・高根沢町・喜連川町）松島地内
4月 1日	塩谷南部衛生センター（し尿）業務開始（氏家町・高根沢町・喜連川町）
10月 19日	救急医療対策事業（救急一次医療）に関する事務開始
54年 3月 31日	「塩谷地区広域行政事務組合」及び「塩谷郡市消防組合」解散
4月 1日	「塩谷広域行政組合」設立
56年 6月 26日	矢板消防署庁舎移転
57年 2月 25日	視聴覚ライブラリー業務開始
58年 4月 1日	塩谷・河内・那須南ブロック市町村職員研修連絡協議会事務局を矢板市から移管
63年 2月 22日	公設地方卸売市場事務終了
平成元年 4月 1日	那須地区広域行政事務組合と伝染病隔離病舎の利用に関する協定書を締結
2年 3月 31日	矢板塵芥焼却場業務休止
4月 16日	塩谷広域環境衛生センター（可燃ごみ）業務開始（1市4町）
4年 10月 1日	塩谷広域圏内 資源ごみのコンテナ収集を開始
5年 11月 1日	塩谷広域環境衛生センター（粗大・不燃ごみ）業務開始
6年 3月 31日	結核健康診断事務を構成市町へ事務移管
9月 21日	ふるさと市町村圏に指定
平成7年 10月 31日	霊柩車業務廃止

平成7年 10月 31日	火葬場「塩谷郡市共同斎場」業務廃止
11月 1日	火葬場「しおや聖苑」業務開始（矢板市乙畑地内）
11月 1日	塩谷広域環境衛生センター 指定袋収集制度導入によるごみ処理手数料の改定
8年 8月 20日	第1回北の大地体験ツアー開催
9年 4月 1日	こども発達支援センター「たけのこ園」業務開始
4月 1日	塩谷・氏家・高根沢・喜連川分署を署に格付
10月 1日	しおや聖苑予約センター開設
10年 3月 20日	喜連川消防署庁舎移転
11月 30日	矢板衛生センター及び塩谷南部衛生センター業務廃止
12月 1日	しおやクリーンセンター（し尿）業務開始（矢板市安沢地内）
11年 3月 31日	伝染病隔離病舎の設置及び運営に関する事務廃止
4月 1日	こども発達支援センター「たけのこ園」庁舎移転
12年 3月 31日	塩谷さわやか号（浴槽、乾燥車）の運営に関する業務廃止
3月 31日	矢板塵芥焼却場業務廃止
13年 3月 22日	氏家消防署庁舎移転
6月 26日	塩谷広域環境衛生センター（旧ごみ施設）廃止
14年 4月 1日	事務局庁舎移転（しおやクリーンセンター内）
9月 1日	高根沢消防署新庁舎業務開始
12月 1日	塩谷広域環境衛生センター可燃ごみ処理施設ダイオキシン類排出基準強化に伴う運転開始
15年 4月 1日	塩谷消防署新庁舎業務開始
17年 3月 28日	氏家町・喜連川町が合併し、矢板市・さくら市・塩谷町・高根沢町の2市2町となる
7月 13日	塩谷地区医療対策協議会設立
18年 3月 31日	視聴覚ライブラリー業務廃止
4月 1日	塩谷地区休日夜間こども診療室（しおや・くろす）診療開始
21年 6月 1日	消防本部兼矢板消防署庁舎移転
23年 4月 1日	こども診療室の診療内容拡充に伴う名称変更（塩谷地区おとな・こども夜間診療室）
24年 4月 1日	こども発達支援センター「たけのこ園」を指定管理者へ移管
25年 10月 1日	しおや聖苑WEB予約システム稼働開始
27年 10月 1日	栃木北東地区消防指令センター運用開始
28年 4月 1日	塩谷地区おとな・こども夜間診療室を塩谷地区夜間診療室に名称変更
29年 8月 21日	北の大地体験ツアー業務終了
令和元年 6月 30日	塩谷広域環境衛生センター業務廃止
7月 1日	エコパークしおや試運転開始（矢板市安沢地内）
10月 1日	エコパークしおや業務開始
4年 3月 31日	こども発達支援センター「たけのこ園」業務廃止

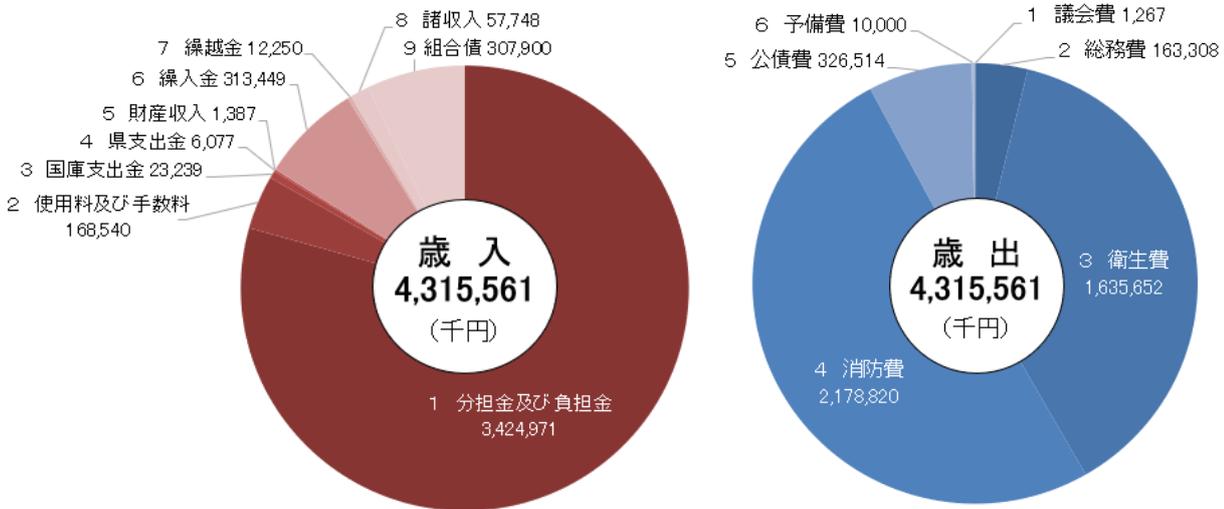
3 組合の共同処理する事務

塩谷広域行政組合では、構成市町における次に掲げる事務を共同処理しています。

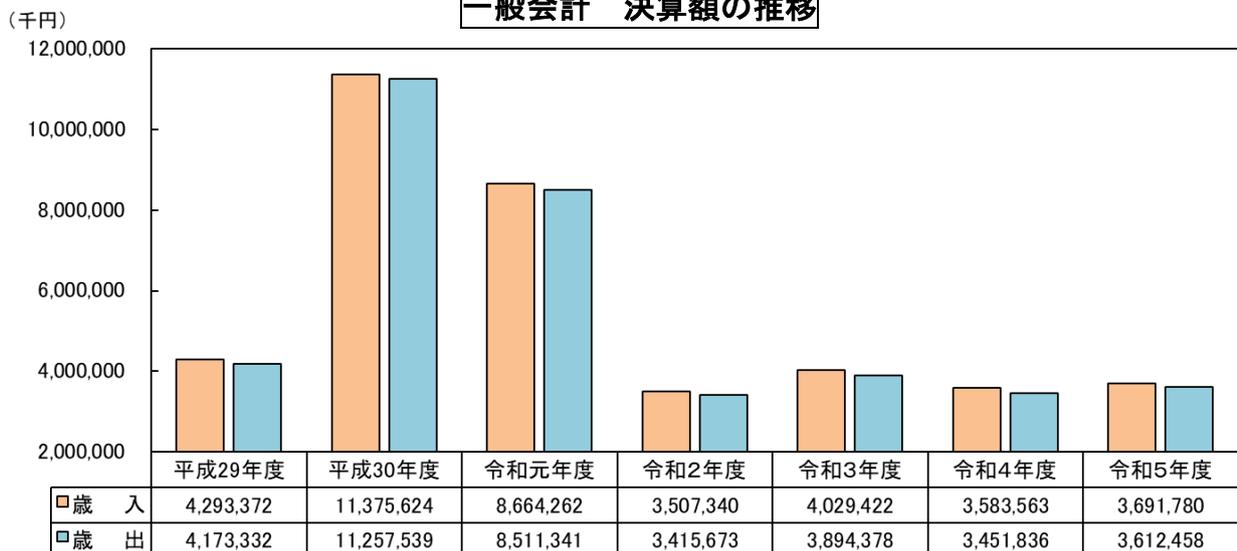
- ◇ 塩谷地区広域市町村圏計画の策定及び同計画に基づく事業の実施についての連絡調整に関する事務
- ◇ 消防に関する事務（消防団に関する事務を除く。）
- ◇ 墓地、埋葬等に関する法律（昭和 23 年法律第 48 号）に規定する火葬場の設置及び運営に関する事務
- ◇ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）に規定するごみ処理施設及びし尿処理施設の設置並びに運営に関する事務
- ◇ 医療対策事業のうち、次に掲げる事業の実施に関する事務
 - ・ 在宅当番医制に関する事務
 - ・ 病院群輪番制病院に関する事務
 - ・ 夜間休日診療に関する事務
 - ・ 小児救急医療支援事業に関する事務
 - ・ その他広域的な救急医療の充実にに関する事務
- ◇ ふるさと市町村圏計画の策定及び当該計画に基づく事業の実施に関する事務
- ◇ 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和 42 年法律第 149 号）に基づく、液化石油ガス設備工事届の受理に関する事務

令和 7 年度 一般会計予算

令和 7 年度一般会計予算は、4,315,561 千円で、前年度に比べて 16.74%の増となりました。



一般会計 決算額の推移

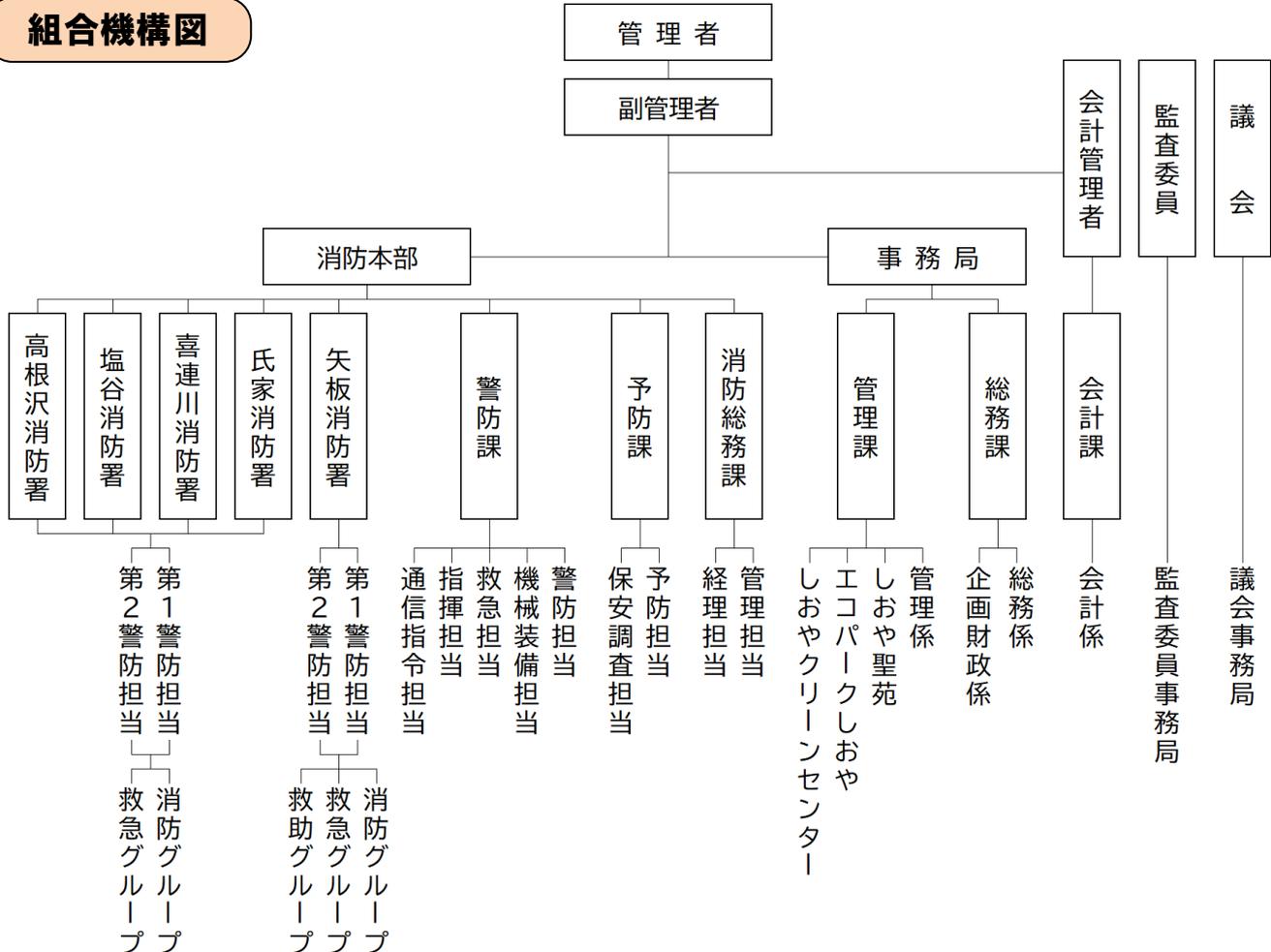


4 信頼される広域行政をめざして

◆ 行政

圏域の皆様へ信頼される広域行政を進めるため、組合では社会情勢の変化や新たな行政課題に速やかに対応したサービスを提供していきます。

組合機構図



(令和7年4月1日現在)

区分	定数	配置人員	備考
管理者の事務部局の職員	43	20	矢板市から派遣1名
管理者の事務部局消防本部職員	220	194	さくら市から派遣1名
議会の事務部局の職員	1	1	塩谷町から派遣1名
監査委員の事務部局の職員	1	1	高根沢町から派遣1名
合計	265	216	会計管理者については併任 議会事務局長、監査委員事務局長1名については兼務

◆ 議会

組合議会は、矢板市、さくら市、塩谷町及び高根沢町の各議会から選出された18名の議員によって構成され、住民の皆様を代表して組合行政の方針を決める最高議決機関です。

年2回の定例会と必要に応じて開かれる臨時会で予算や条例などを審議し、広域的な均衡をはかりながら組合の進路を決定しています。

また、特定の重要な案件を審議するため、必要に応じて特別委員会が設置されます。

5 組合の施設

しおや聖苑

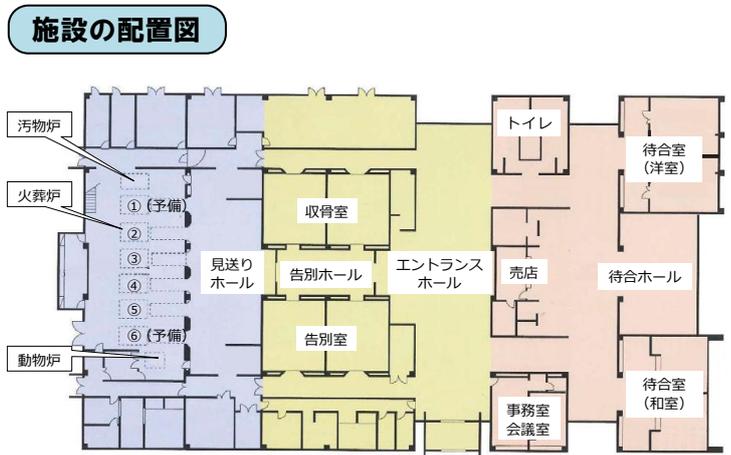
◆目的

火葬場は、地域社会において必要不可欠な施設です。しおや聖苑は、墓地、埋葬等に関する法律(昭和23年法律第48号)に基づき建設された施設で、荘厳な雰囲気と開放的な広がりを持つエントランスをはじめ、上品でやさしい色と素材が醸し出す穏やかな空気が遺族に安らぎを与えます。

◆施設の概要

この施設は、4基の火葬炉を備え、1日10体(午前4体、午後6体)の火葬が可能で、動物炉も備えています。火葬後は台車冷却装置により、台車の熱気・臭気・微粉塵等の舞い上がりもなく、収骨儀式を安全かつ清潔に行います。また、火葬予約受付業務を自動化し、24時間受付可能となっています。

- ・敷地面積 30,117 m²
- ・建物面積 2,615 m²
 - 火葬・待合棟 2,315 m²
 - 東屋 18 m²
 - 渡り廊下 232 m²
 - 車庫 50 m²
- ・建物構造 鉄筋コンクリート造
一部鉄骨造平屋建
- ・竣工 平成7年11月
- ・炉設備
 - 火葬炉(前室付) 4基
 - 汚物炉 1基
 - 動物炉 1基
 - 台車冷却装置 2台



◆火葬件数(改葬及び四肢の火葬件数を除く。)

(単位:件)

年度別	矢板市	さくら市	塩谷町	高根沢町	管外	合計
令和6年度	439	508	190	333	21	1,491
令和5年度	441	515	202	331	17	1,506

エコパークしおや

◆目的

エコパークしおやは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づき建設された施設で、ごみの焼却、減量、減容化を行い、適正に処理することにより、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることを目的としています。

また、循環型社会構築のための啓発や環境教育・環境学習を行う拠点施設となっています。

◆施設の概要

この施設は、エネルギー回収型廃棄物処理施設（可燃ごみ処理施設）とマテリアルリサイクル推進施設（不燃ごみ処理施設）で構成されています。

エネルギー回収型廃棄物処理施設では、850℃以上の高温でごみを燃焼させ、ダイオキシン類の発生を抑制しながら、可燃ごみの処理を行います。また、ごみの焼却時に発生した排ガスの膨大な熱を回収し、発電に利用しています。

マテリアルリサイクル推進施設では、不燃ごみ、ビン、ペットボトルなどを破砕、選別、圧縮等することで、資源物を回収し、リサイクルを進めています。

- ・敷地面積 36,117 m²
- ・延床面積 11,041 m²
- ・建築物構造 鉄筋鉄骨コンクリート造ほか5階建
- ・竣工 令和元年9月

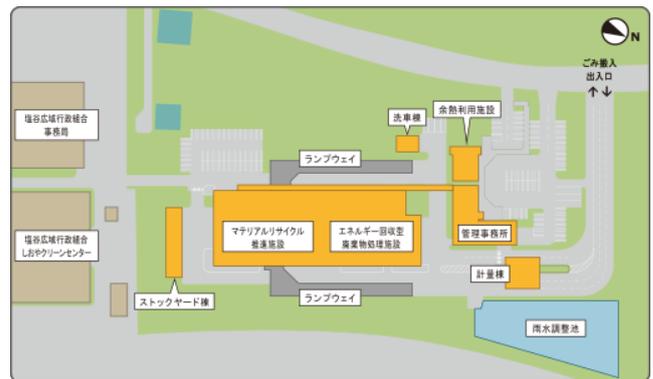
エネルギー回収型廃棄物処理施設

- ・処理方式 全連続運転式燃焼ストーカ
- ・処理能力 114t/日（57t/24h×2炉）
- ・発電設備 蒸気タービン発電設備
- ・発電能力 1,530kW

マテリアルリサイクル推進施設

- ・処理能力 21t/日（5h）

施設の配置図



◆ごみ処理量

(単位：t)

年度別	区分	矢板市	さくら市	塩谷町	高根沢町	合計
令和6年度	可燃ごみ	7,653	10,466	1,924	5,624	25,667
	不燃ごみ	543	624	203	405	1,775
	粗大ごみ	340	463	98	215	1,116
	合計	8,536	11,553	2,225	6,244	28,558
令和5年度	可燃ごみ	7,838	10,725	1,995	5,777	26,335
	不燃ごみ	560	658	210	433	1,861
	粗大ごみ	336	437	96	235	1,104
	合計	8,734	11,820	2,301	6,445	29,300

◆施設見学者数

(単位：人)

年度別	矢板市	さくら市	塩谷町	高根沢町	管外	合計
令和6年度	263	506	65	317	116	1,267
令和5年度	373	470	67	245	99	1,254

◆ごみ焼却発電電力量

年度別	発電電力量 (kwh)	備考
令和6年度	10,354,800	約2,500軒の家庭が1年間に使用する電力量
令和5年度	8,752,650	約2,100軒の家庭が1年間に使用する電力量

◆余熱利用施設

余熱利用施設は、ごみ焼却時に発生した排ガスの熱を用いて、エコパークしおやで発電した電力を利用した施設です。

温浴室、歩行浴室、フィットネスジム室や休憩室など、住民の皆様が健康の維持及び増進を図れる場として利用できます。



◆余熱利用施設利用者数

(単位：人)

年度別	矢板市	さくら市	塩谷町	高根沢町	合計
令和6年度	20,142	3,497	201	356	24,196
令和5年度	17,325	3,135	119	387	20,966

しおやクリーンセンター

◆目的

しおやクリーンセンターは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づき建設された施設で、圏域の家庭や事業所から排出されるし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理することで、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることを目的としています。

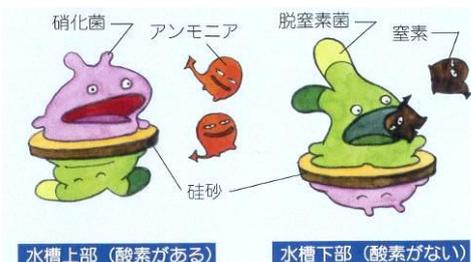
◆施設の概要

この施設の処理方法は、高負荷脱窒素処理方式といい、希釈水を使用せずに、流動床といわれる処理槽に圧送されたし尿及び浄化槽汚泥を、空気のエアリフト作用により槽内に上下循環流を生じさせながら、生物処理（バクテリア処理）を行います。これを混和槽、pH調整槽などで二次処理し、さらにオゾン槽、ろ過槽などで高度処理を行い、きれいな水にして放流しています。

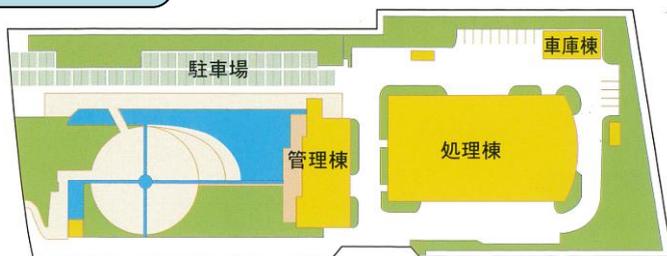
- ・敷地面積 12,121 m²
- ・延床面積 4,377 m²
- ・建物構造 鉄筋コンクリート造3階建
(地下1階、地上2階)
- ・処理能力 110kℓ/日
- ・処理方式 高負荷脱窒素処理方式
(流動床システム) + 高度処理
- ・竣工 平成10年11月

【流動床システム】

流動床では、し尿と浄化槽汚泥が空気力でぐるぐる回転しています。この水槽から微生物が流れていかないように、珪砂という砂に酸素を必要とする硝化菌と、酸素が少ないところで活躍する脱窒素菌を付着させます。これにより、水槽上部の酸素があるところでは硝化菌が活躍してアンモニアを分解し、水槽下部の酸素がないところでは、脱窒素菌が活躍して窒素を分解してくれます。



施設の配置図



◆し尿及び浄化槽汚泥処理量

(単位：kℓ)

年度別	区分	矢板市	さくら市	塩谷町	高根沢町	合計
令和6年度	し尿	1,047	796	310	415	2,568
	浄化槽汚泥	5,794	7,132	4,319	3,932	21,177
	合計	6,841	7,928	4,629	4,347	23,745
令和5年度	し尿	1,130	796	344	407	2,677
	浄化槽汚泥	5,633	7,127	4,426	4,539	21,725
	合計	6,763	7,923	4,770	4,946	24,402

消防本部・消防署

◆目的

圏域の皆様の命や財産を守るため、火災の予防、災害、事故等に対する救助及び救急業務を行っています。また、住宅用火災警報器設置の推進活動等を行い、被害の軽減化に努めるなど、安心して暮らせるよう活動しています。



◆施設の概要

現在1消防本部5消防署を配置しています。近年における複雑多様化する各種災害への対応に万全を期するため、より質の高い消防体制を確立するとともに、防災の拠点施設として災害に強い街づくりを目指します。

また、年々増加している救急出動件数などの状況を踏まえ、最新式の高度救命処置用資機材を配備し、高度な知識技術を習得した専門的隊員を育成することで、救急搬送時間の短縮など、これまで以上の消防体制の強化、充実を図るよう努めていきます。

○消防本部兼矢板消防署



- ・敷地面積 6,298 m²
- ・延床面積 2,318 m²
- ・建物構造 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨2階建
- ・竣工 平成21年6月

○氏家消防署



- ・敷地面積 4,934 m²
- ・延床面積 1,041 m²
- ・建物構造 鉄筋コンクリート造2階建
- ・竣工 平成13年3月

○喜連川消防署



- ・敷地面積 2,655 m²
- ・延床面積 436 m²
- ・建物構造 鉄筋コンクリート造平屋建
- ・竣工 平成10年3月

○塩谷消防署



- ・敷地面積 2,668 m²
- ・延床面積 499 m²
- ・建物構造 鉄筋コンクリート造平屋建
- ・竣工 平成15年3月

○高根沢消防署



- ・敷地面積 5,058 m²
- ・延床面積 877 m²
- ・建物構造 鉄筋コンクリート造2階建
- ・竣工 平成14年6月

◆人員及び車両数

(令和7年4月1日現在)

区分 消防署名	配置人員	車 両				
		ポンプ 自動車	化 学 自動車	救 助 工作車	救 急 自動車	そ の 他 両
消防本部兼矢板消防署	84	2	1	1	3	13
氏 家 消 防 署	35	3	0	0	2	1
喜 連 川 消 防 署	21	1	0	0	1	1
塩 谷 消 防 署	21	1	0	0	1	1
高 根 沢 消 防 署	33	2	0	1	1	1

◆令和6年度の災害対応状況

○災害出動状況

種 類 区 分	火 災	救 急	救助活動	その他災害							
				救急支援	へり警戒	非 火 災	危 険 排 除	捜 索	風 水 害 等	誤 報 等	そ の 他
件 数 (件)	44	5,488	166	1,644	40	12	142	0	8	93	56
出動延車両 (台)	184	5,488	364	1,622	40	46	218	0	9	234	74
出動延人数 (人)	520	16,543	1,009	4,851	136	134	633	0	26	679	230

○市町別火災発生状況

種 類 区 分	火 災 種 別					焼 損 面 積		死 傷 者		焼 損 棟 数	り 災		損 害 見 積 額 (千円)
	合 計	建 物	林 野	車 両	そ の 他	(m ²) 建 物	(a) 林 野	死 者	負 傷 者		世 帯 数	人 員	
矢板市	12	5	1	4	2	159	0	0	0	4	2	3	4,257
さくら市	18	13	0	3	2	238	0	0	1	12	4	7	4,476
塩谷町	6	2	0	0	4	530	0	0	3	4	2	4	7,164
高根沢町	8	3	0	1	4	30	0	0	0	4	2	4	677
合 計	44	23	1	8	12	957	0	0	4	24	10	18	16,574

○市町別救急出動状況

種 類 区 分	合 計	火 災 事 故	自 然 災 害	水 難 事 故	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	そ の 他
矢板市	1,357	37	2	1	100	14	16	166	5	14	893	109
さくら市	2,234	48	0	0	178	19	9	290	1	17	1,479	193
塩谷町	763	3	0	1	50	14	8	78	0	5	549	55
高根沢町	1,134	11	0	0	87	6	5	133	2	12	765	113
合 計	5,488	99	2	2	415	53	38	667	8	48	3,686	470

6 塩谷地方ふるさと市町村圏事業



塩谷広域圏の文化・教育発展のために



平成6年にふるさと市町村圏に指定され、これまでの広域共同処理事務と併せて「塩谷地方ふるさと市町村圏基金」の運用益により、地域の特性を生かした広域的なソフト事業を中心とした地域振興事業を積極的に展開しております。

令和7年度の予算額は3,563千円で、塩谷地区文化団体等支援事業を計画しております。

【重点事業】

地域イベント事業の推進

圏域内の文化及びスポーツの発展を目的として、塩谷地区芸術祭、塩谷地区ニュースポーツ交流会、塩谷地区スポーツ協会等への支援を行っています。

第67回 塩谷地区駅伝競走大会

2024.12.8 (日)

9区間 42.195km (通過予定時刻)

第1区 塩谷町役場	10:10	第6区 下原公民館	11:15
第2区 塩高前牧場入口	10:18	第7区 高瀬川実所前	11:29
第3区 大坂市役所前	10:36	第8区 松山農協倉庫前	11:44
第4区 たけのこ園前	10:58	第9区 さくら市役所前	11:53
第5区 ファミリーセンター前	11:05	フィニッシュ 高槻沢町市民広場	12:20

主催 / 塩谷地区スポーツ協会
塩谷地区市町教育委員会
塩谷地区中学校体育連盟

令和6年 第75回 塩谷地区芸術祭

学校音楽祭 (中学校・高等学校の部)
9x26am: 9:00 大田原市影塚が原ハーモニーホール

一般音楽祭
9x27am: 13:00 大田原市影塚が原ハーモニーホール

演劇祭
9x29am: 13:00 高槻沢町民ホール

邦楽祭
11x10am: 9:00 大田原市文化スポーツ総合施設

作品展 (絵画・書道・造形・写真)
11x9am: 9:00-16:00
11x10am: 9:00-15:00 大田原市文化スポーツ総合施設

芸術文化事業 芸術祭記念事業
11x10am: 13:00
大田原市文化スポーツ総合施設

スタインウェイの音色を楽しもう!

2024年4月オープン

問い合わせ
塩谷地区 電話: 0282-221-2000 FAX: 0282-221-2001
大田原市 電話: 0282-221-2000 FAX: 0282-221-2001

塩谷地区芸術祭運営協議会

◎事務局

〒329-1572 矢板市安沢 3622 番地 1

TEL 0287-48-2066 (代 表)

0287-48-2760 (管理課)

FAX 0287-48-8010 (代 表)

0287-48-0463 (管理課)

HP <http://www.shioyakouiki.or.jp/>

◎しおや聖苑

〒329-1574 矢板市乙畑 1806 番地 3

TEL 0287-48-0411

FAX 0287-48-3640

◎エコパークしおや

〒329-1572 矢板市安沢 3640 番地

TEL 0287-53-7370

FAX 0287-53-7371

◎しおやクリーンセンター

〒329-1572 矢板市安沢 3622 番地 1

TEL 0287-48-2857

FAX 0287-48-0463

◎塩谷広域行政組合消防本部

〒329-2145 矢板市富田 94 番地 1

TEL 0287-44-2513 (代 表)

0287-40-1129 (予防課)

0287-40-1119 (警防課)

FAX 0287-44-2525 (共 通)

HP <http://www.shioyakouiki.or.jp/fire/>

◎矢板消防署

〒329-2145 矢板市富田 94 番地 1

TEL 0287-44-2511

FAX 0287-43-3713

◎氏家消防署

〒329-1312 さくら市櫻野 908 番地

TEL 028-682-0119

FAX 028-682-8343

◎喜連川消防署

〒329-1412 さくら市喜連川 794 番地 2

TEL 028-686-0119

FAX 028-686-3622

◎塩谷消防署

〒329-2222 塩谷町大字道下 1015 番地 1

TEL 0287-45-0090

FAX 0287-45-1159

◎高根沢消防署

〒329-1225 高根沢町大字石末 898 番地 3

TEL 028-675-1711

FAX 028-675-2142